

平成21年9月10日（木）

日程第36 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（中西峰雄君）日程第36 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）追加議案の説明を申し上げます。

議案第15号は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、橋本市立産業文化会館及び橋本市立温水プールの指定管理者として、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件につきましてご説明申し上げました。議員各位にはよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）これは委員会付託になるんだろうと思いますけども、私は委員外の議員でございますので、一応委員会付託になられたときに審議をしていただきたい点を一、二点、答弁いただいてもいいし、できない場合は委員会の中でご審査していただきたいと思っております。

実は、産業文化会館については、私も一般質問でも二、三回やらせていただいたと思う

んですけども、その中で、一つ目につきましては、産業文化会館については商工観光課のほうへ移して、そして産業の推進ということで活用してはどうかということで常に申し述べてありました。そういう点から見て、この橋本市文化スポーツ振興公社そのものは悪いかいいとかというのではなくて、産業文化施設として、でき得れば温水プールと切り離して、温水プールは黒字でもあるし、財団法人文化スポーツ振興公社、それに管理委託をしていただくと。そして、産業文化会館につきましては、橋本商工会議所なり、あるいは高野口町商工会、二つあるわけなんですけど、合同で、やはり産業の振興ということで、あそこが一番拠点地域として、今、経済が非常に低迷しておる、そんな中で地産地消と言われておる、そういう新しい地元の産物も展示をし、販売もし、特に特殊な織物の業界も低迷しておる中で頑張っておられると。

それで、なぜそれを言いたいのは、特に高野口の織物の中身というのは、皆さんもご承知かと思えますけども、これは指定管理をしていただくために発信基地として置いておいてほしいなというのは、実は高野口も不況といいながら、国会議事堂の座るいす張り、メーター何万円というか、最高の機関の国会議事堂のいす張りの生地も高野口でつくっておると。事実、今年の夏、20年に1回ずつ変えるわけなんですけども、天皇陛下も来るといふようなところで、相当橋本市ではそういう立派な製品が作られて、国会議事堂にも使い、あるいはトヨタの自動車の高級車とか新幹線、そういったものに使われております。そういう中から、やはり織物組合というのは、あそこに展示してある、市長もご存じやと思

いますけども、明治時代からの人力車がなぜあそこへ置いてあるかというのは、織物が産業を発展さす一つの基本となったのが、人力車の座るいす張り、これがあって、それが100年余りの期間にこれだけ発展したという、ちょっとしたことなんですけども、人力車がなぜあそこへ飾ってあるかと。そういう歴史的なものもありまして、ただ単に貸し館ということではなくて、総合的な判断の中で、織物だけではありませんけれども、産業振興センターというのは、高野口の合併のときに三つの約束がある中で、恐らく福祉センターができたなら、あと図書館と生涯学習センターができるかできやんかわからんけど、どこかへつくると。そういう産業振興センターというのは、恐らく10年20年の間にできないだろうと。入れ物をつくってほしいというんじゃなくて、そこを一つの拠点地域にするべきではないかなということ、大きな意味で、文化スポーツ振興公社に今までどおりのやり方で、教育委員会じゃなくて商工観光課へ分離発注して、文化スポーツ振興公社にもそれはもちろん見てもらったらいんだけど、もとを入れて、温水プールは何億円と、もとを市長は入れてくれてはるのやから、そこは水泳協会との話し合いでやってもうたらええと思うんだけど、非常に商工会の皆さんも力を入れて、あそこで発信したいという願いもあるということですので、こうしてもう上がってきている以上は、どうもこうもならんのかもわかりませんが、この文教厚生委員会の中で、そういう実情も踏まえた中で、条例の改正も含めてご審議をしていただきたいと思います。

できたら、委員会付託になるということになれば、十分審議する期間をしばらく、来年の4月からとなるんだらうと思うんですが、12月議会まで継続なりもして十分審議をしていただくということをお願いしておきたいと

いうことを一応ご提言したいということでございますので、十分お考えのほど、同僚議員の清水議員も商工会の理事もされておるし、非常にやかましく言われているということは私も存じておると。私が質問するまでに清水議員も立ち上がって言うやろうということであるとございますけども、私がそういうことで委員外議員でございますので提案をしておきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）井上議員、答弁はもうよろしいですか。

○23番（井上勝彦君）質問ですので、その点について十分審議するかせんかのご答弁願ひます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上議員の質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）実は、この条例の提案をする前に商工会のほうから要請がありまして、一度説明に来るよというということで、8月18日に経済・総務合同委員会というのが商工会で持たれまして、状況やら説明はさせてもらいました。その中で、今度9月議会へかけていくというのは正直に私のほうも申し上げたんですが、その中で、商工会としては、産業振興について、そういったところを文化スポーツ振興公社でやってもらえるのかというような意見がございました。それと、産業文化会館ということで、当時、高野口町の時代に補助金をもらって産業という冠をつけております。そういう名前をどうするのかといったような問題は投げかけられております。そういったところについては、先ほど井上議員がおっしゃったように、経済部で本来は産業文化会館と条例で設置しておりますが、そういった部分のところできていない、合併以降もそういった活用はできていないということで、そういう部分を、市は文化スポーツ

振興公社で産業文化会館の管理運営は指定管理とするが、それと温水プールはするが、それ以外の部分で市はどうしてくれるのかなというように問いかけもありました。私はそういったところに答えをする立場ではないので、一応宿題としてもらって帰りますというような返事はさせてもらいましたが、商工会とはいろいろそういうやりとりの中ではございましたので、この場で報告させていただきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君） 副市長。

○副市長（清原雅代君） ただ今の教育委員会の西本次長の答弁に引き続いてでございますが、今回の指定管理者制度でご提案させていただいております産業文化会館につきましては、その設置目的の中に、単なる貸し館だけではなくて地場産業の振興というのが目的の一つに掲げられております。その部分についてなんですけれども、従来から旧高野口町から引き継いだままの状態でも運営をこれまで継続してきたわけでございます。1階のホールにそういった地場産業の展示物があるというのも、その一環の取り組みだと思っておりますけれども、今回、指定管理者制度を新たに導入するにあたりまして、産業文化会館を活用した地場産業の振興につながる新たな取り組みというのを、市のほうで事業として考えていきたいと。と申しますのは、橋本市の事務分掌条例の施行規則の中に、商工観光課の業務といたしまして地場産業の振興に関するということというのが明記されております。本来なら行政が直接その公的責任を負わなければいけない部分でございますので、そのところは関係団体等とも協議しながら、そういった取り組みを何とかしていきたいなというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君） 23番 井上君。

○23番（井上勝彦君） 今、西本次長が商工会

にお話を行かれたということも承知してございます。一度だけ話し合いがあったと。それは、商工会がおっしゃるのには、文化スポーツ振興公社ということを決めてかかって、そういう形でやりますと。その中の使用については商工会で使ってもうても結構ですよということで、一方的に指定管理という土台に乗せて、文化スポーツ振興公社がこういう条件やと。商工会として、こういう条件であるので、あんとところはできますかとかいう提示がなかったと。そういう文化スポーツ振興公社ありきの話で一方的に来たということを私は聞いております。

そういうことで、あるいは中央公民館の館長というか、中央公民館のほうへ下請けということはないけど、そういうところから管理するというので、中央公民館が折衝に行っておるといふ。市長も副市長も参加していないと思いますよ。そういうようなやり方をやるということは、非常にこれは橋本市にとって大きな財産というか施設ですので、もうちょっと大局的に物事を考えて、今までどおりのやり方ではなくて方針を変えていくと。教育委員会が条例で縛られておるんやったら、条例は変更もすることもできるだろうし、今、副市長が言うたように産業振興という、私もきのうかおとといに一般質問でやらせてもらったけど、産業振興条例というものをつくっていく中で、そこを拠点にやっていくべきではないかということで、市の唯一の施設なので、それは、それ以外の目的があって、橋本市の市民会館を耐震が出てこなくてつぶさんなんというようなことになれば、あそこをやっぱり使わないとということもあって、耐震が出るまでの間ということであれば、それはまた期間的にもわからんことはないんですよ、市の考え方として。しかし、その位置づけを十分に議論して、そして産業振興という一つ

の、これだけ低迷しておる中で、そこを十分話し合いしていく余地があるのではないかと。ちょっと時間をかけてね。

それと、もう一つ聞いておきたいのは、あそこには今、市の職員が一生懸命頑張っていて、今まで築いてきたというか、文化スポーツ振興公社に任せて貸し館というようなことになれば、今、3人でやっているわけですね。3人の従業員のこれからの行方というか、あるいは、温水プールの中には10名のアルバイトと3名の職員がおるわけですね。そういう職員の方のこれからの行方、そういったものをひしひしと来年4月から首になるのと違うかなという、そういう心配も一つあるわけですね。そういったものの解決もちゃんと詰めてしていく必要があるのと違うかなということもあるわけです。

商工会だけじゃなくて、商工会以外の団体でも、指定管理ということになれば公募をして、そして、まちの商業を発展させるための申し込みというのがあるかもわからないので、そういうことも検討をしていただけたらありがたいなと思うんですけども、それだけ、この場でご答弁できる範囲でよろしいので、していただけたらありがたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、職員の問題は大変難しい部分もあるんですけども、基本的なことを申し上げますけれども、今おっしゃったように、産業文化会館におきましては、現在、業務に従事している職員は嘱託職員が2名、それから臨時職員が1名になっております。それと、温水プールは紀北水泳協会に業務委託しているため、嘱託職員や臨時職員については、市の職員は配置されてはおりません。そういったところで、今、一気に答えはできないんですけども、十分市長部局ともそういった部分の協議もさせていただきま

して、ただ、今申し上げておるように、公募の話もございましたが、現在、提案させていただいておるのは、文化スポーツ振興公社にこの産業文化会館と温水プールを指定管理させたいという提案でございますので、公募の話については考えてはございません。

それと、今後、文化スポーツ振興公社とも、もちろん市とも歩調を合わせて、そういった雇用に関しても協議を今後もさせていただいて、今、ご指摘いただいたような詰めをさせてもらうというところで、現実にそういった人事の部分も絡みますし、今のところ結論的にはまだ見出していない状況です。

以上です。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）23番 井上君、答弁もれ指摘願います。

○23番（井上勝彦君）水泳協会は職員ではないと、今、次長は言われましたけど、水泳協会に私は3名と10名と言いましたね。3名と10名、職員がおるわけですよ。指定管理をしますと、その水泳協会の職員は失業するわけですわ。全く失業するんですよ。そういう話し合いもきちんとしてということになると思うんですよ。一方では、またどういふふうになるのかわからんけども、13名の人が職員であつてもなかつても失業することは間違いない。それで、正職じゃないけども、市の職員3名は文化センターにおるとのことなので、それは間違いないですか、僕が言うたことについて。あなたは先ほど、それは職員ではないのでわかりませんというような答弁やったけども。プールよ。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）現在、水泳協会に委託をしておる3名と10名、これについての具体的な財団の文化スポーツ振興公社と、この件について、協議というのは具体化はして

いないですけども、文化スポーツ振興公社とのやりとりの中では、将来的には独自で指定管理の中で運営していくかもわかりませんが、今のところは水泳協会という現実あるところと良好な関係を持って継続していきたいというような話は聞かせてもらっていますので、まだ最終的な結論じゃないとは思いますが、そういうことで水泳協会との関係も財団としては承知をしていただいているというふうに私は感じております。

○議長（中西峰雄君）そのほかに。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今、井上議員からの質疑でもあったんですけども、まず、この指定管理制度についてお尋ねをしたいんですけども、そもそも公募をすることが原則なんじゃないかなと。ただし、特別の事情があるような場合とか、今までですと従来からの委託先であったりとか、地元の自治会であったりとか、そういったところに指定管理をする場合は、これは公募なしにということがあったと思うんです。まずお尋ねしたいのは、これは公募をしないか、条例上、また市の内規なのか要綱なのかわかりませんが、指定管理をする場合に公募をしないかの判断基準というのは、どのような基準があるのかということをお尋ねしたい。それがまず一つ。

それと、産業文化会館と温水プール、これが一括してということで今回議案になっているんですけども、貸し館がメインであったり、地場産業の展示とか、それもあんですけども、そういったものと温水プールと所管は同じかもしれないんですけども、性格が違うと思うんですね。これは一つのところに指定管理をお任せする必要があるのかどうか。今、水泳協会の話も出ました。従来から公募なしでということであれば、この水泳協会に

指定管理をお願いするというのであれば、何となく流れとしてわかるんですよ。従来からしているのということで、今までの例でいったら何となくわかるかなと思うんですけども、そうじゃなくて、いったんこの文化スポーツ振興公社にお願いをして、それから良好な関係をという、そこからの再委託みたいな、先ほどの次長の答弁からそんなニュアンスもとれるんですけども。何か文化スポーツ振興公社ありきでこの話すべてが進んでいるような気がするんですけども、今回の提案に至ったその事情について、再度ご説明願えますでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）公募をする判断基準、公募の関係のおただしでございますが、まず、スポーツ振というのは橋本市が100%出資している財団法人であります。その関係で、スポーツ振興公社については、市民会館やその他のいろんなスポーツ施設やら文化施設の指定管理を受けて、実績もありますし、そういった部分で橋本市の公共施設を指定管理する上で、何ら遜色のない指定管理を受けても十分やっつけていける能力のある団体だということふうに思っております。そういったところで、公募が原則ではないかというおただしでございますが、今までの実績等を勘案してスポーツ振興公社に指定管理をしたいということです。

それと、温水プールの再委託の話もありますが、一応指定管理の中では再委託も可能だというふうに考えておりますので、そういったところで紀北水泳協会との関連もあるというところの認識でおります。

以上です。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君、答弁もれ指摘願います。

○13番（瀧 洋一君）産業文化会館と温水プールと性格が違うと思うんですけども、それぞれ別に指定管理をするということは考えられたのかどうかという点についてお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）温水プール、産業文化会館、これは施設として一体ででき上がっております。これを切り離してする方法もあるかとは思いますが、ただ、その運営からいいますと、産業文化会館の運営につきましては、相当能力的に経営が難しいと私は感じております。試算をする中で、産業文化会館の今までの経営収支から見ますと、相当苦しい運営になると思っております。ただ、今、温水プールにつきましては、20年度の入金というか、工事費からも相当合併以前には手をつけていない部分で、工事、大規模改修もしましたし、これについてはある程度黒字化のめどが立つと計算しております。そういうところで、温水プールと産業文化会館は一体でなければなかなか指定管理も成り立ちにくいというふうに感じておりますので、これを分割しての委託というのは、この間、商工会にも説明させていただいたんですけども、市の指定管理料だけではなかなか、人件費を張りつけて、それを改修して行って、立派に成り立たすには相当私は苦しいように思いますという話もさせていただきました。そういうところで、温水プールと産業文化会館については一体して初めて経営上も成り立つ部分があるのと違うかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）非常にわかりづらい答弁だったんですけども、まず一点、企画部長、今、次長に答弁いただいたんですけど、指定

管理者制度、そもそも市が提案するときに公募を必要とするのかしないのか、そういったことで要綱なり何なり、どういう取り決めが本市としてあるのかどうか、まずお尋ねしたい。それと、教育委員会に対してですけども、そもそも、じゃ、なぜこの産業文化会館と温水プールを指定管理にしないでならなかったのか、その背景と理由。別に直営でずっとやっても構わなかったんですよ。それを今回、指定管理にすることで、どのような本市にとっての効果を期待して指定管理にしようと考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず、前段の公募にするのか指名にするのかという、その基準の要綱ということではございません。指定管理につきましては指針というのをつくってございまして、ケースケースで協議の中で決定していくような形になってございます。ということで、きちっと決まった要綱ということではございません。

それと、なぜ産業文化会館が指定管理かという話になるわけでございますけども、これにつきましても、民間でできるものは民間でしていくという考えの中でのこととございまして、官から民への管理運営をしていくという考え方の中での話でございます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）効果の面でのおただしでございますが、19年度の決算、産業文化会館、プールを合わせて現状では一般財源は2,619万7,000円費用がかかっております。それと、教育委員会で試算しました22年度の産業文化会館、プールの指定管理の関係で、これの試算でいきますとマイナスの1,883万8,000円、約730万円ほどの効果が出るであろうという見通しを立てております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、皆さんの質問を聞いて、本当に市というのは、市民が頑張っやろう、本当に地域の活性化のために市民の手で頑張ろうというふうな言葉を発しても、それをばっさり切っていくところだなと。ですから、私は前回の6月の一般質問の中でも少しこの指定管理者の産業文化会館の件について質問したら、そのときに副市長は答弁をいただきました。副市長は、「産業文化会館についての指定管理の問題でございますが、それにつきましては、今後もう少し議論を深めていく必要はあるんですけども、当然そういった経験があるという中で、文化スポーツ振興公社を指定管理者として指定していくことも含めて、今、市の中で検討しております。」と、こういうふうにご答弁をいただきました。経験ですね。

そして、経験という中で、市民会館、今現在、総務部長、指定管理で同じような会館をスポーツ振興公社がやっています。そこで、こういうふうな事業計画書を契約のときにもうていますわね。そして、18年から契約しております。そして、去年の10月、20年に任期満了になりましたので新たにしました。そして、その実績、経験という部分で、やっぱりいい団体であるのであれば、それは当然でしょうけどもということ、私も調べさせていただきました。私が一番興味があるのは数字です。数字も、どれだけ会館を利用していたか、これが一番、多少持ち出しはあっても、市民の人がその会館を通じているんなことができれば私はええと思います。ですから、当然会館を利用すれば収入も上がります。その中で、平成18年に利用料収入が1,120万円あったのが、次の年には1,003万円、平成20年度においては866万円、3年でマイナ

ス23%の減。利用におきましては、利用件数、ホールとかいろいろありますけども、ホールは18年からしたら20年まで31件あったのが21件とか、細かいところでもそうです。和室でも105使っていたいたBが68、会議室も、第2会議場、第1会議場、本当にすべてのところで利用も減です。総合的な減は23%です。

こういうふうな結果が出ている。減をしている団体に対して、先ほど100%出資している財団やから市は頼むんやという考えのようなご答弁をしていましたけども、これは今回産業文化会館に出した指定管理者指定申請書、これは市民病院、高野口、産業文化会館、ほとんど全く一緒の文面です。ということは、ここで私が気になるのは、市民会館で年間1,000万円の売り上げを上げますよと、利用料金の収入を上げますよと言うておったんですよ。そしたら、もう3年もたたん間に860万円に減ですわ。そして、それでも総務課は1,000万円、1,000万円、1,000万円という新しい申請書の提示を受けているんです。そして、おもしろいのは、僕はものすごいと思ったのは、自動販売機手数料ですね。これが前に18年度から19、20年度で、だいたい年間80万円、80万円、最終の20年度には90万円あったんですよ。そしたら、今度申請を出してくるときに、普通でしたら、そのかわり80万円から90万円売り上げがありましたから、申請するときは、見込みのときは80万円ぐらいと普通書くんですよ。ああ、販売機の売り上げが上がっても頑張ってくれておるんやなど。その中で21年度、22年度、23年度の3年間の自販機手数料収入が40万円、40万円、40万円。何ですの、これは。前の実績も何もなし。利用料を少なくしても何しても俗に国で言う随契ですか。市の100%出資しておる団体ですか。

そして、ここで先ほど年間730万円ぐらいの増額と言いましたわな、教育次長。これは言

ったと思います。皆さんも聞いてもらったと思います。ですから、すごいなど。730万円を上げるためには、スタッフも置いてしっかりと人数を確保して、何でもそうなんですよ、人が来れば人数が要るんです。紀の川まつりもそうでしょう。人が来るから警備もぎょうさん金かかる、ごみもぎょうさん出る。比例するんですよ。経費を削減すればだめなんです。700万円も見たとときに、人件費の削減のための方式・方策、サービスを向上しつつも費用の削減を図りますと。サービスを向上して金を下げるんやて。私たち、商売していたら考えられへんことです。そして、常に2名以上の職員が配置される勤務体制組みもしたり、そして、イベントのスムーズな開催及び来館者の安全の確保を図ります。あの大きな会館を2名で安全確保を図るんですって。それでいて、今度入る人は館長1名、職員1名。これは産業文化会館ですけども。

私は言いたい。赤字まで出して、赤字というか目標達成まで利用料の達成していないのを、これを随契した総務部長、いっぺんこの文化スポーツ振興公社とはどれだけすばらしい団体であって、利用料が少なくなっているんですよ、1,000万円という金額が860万円にもなって、でも、この団体はいいですよと言えるのか。だめやったら何で教育委員会に申し送りでもしないんですか、こういう話が出たときに。あそこの団体は1,000万円の目標を持っているけども860万円しか売上げが上がっていないし利用回数も少なくなっていますよと、そういうことをなぜ言わないんですか。だから、こういうことをしていると、ほんまに市民が頑張ろうかといったときに、そんな火種を消しちゃうんよ。僕はこれが一番嫌なんよ。みんな頑張ろうとしているんやんか。

今回だって1,900万円ですか、プールとあれ

とで。ええ、それくらいも金をくれるのと、商工会しかり、私の知り合いでやりたい方、ずっと前から連絡を待っておっいたらしいですわ。そういうのが一般公募で入ったら、先ほど言ったように広報とかあんなので来るのを。だから、そういうふうなイベントのできる人間、機器をさわられる人間、当然ピアノの調律もすべてできる、自動火災報知設備を持っていろんな資格のある人間を集めて会社をつかって、運営に乗り出して、当然水泳の経験もある人間ですよ。それらもすべて経験のある人間で会社をつかって地元でやっていきたい。若い子も当然入れてです。そこまで計画して待っておったのが、いきなりこれですわ。言いましたけども、先ほどの教育次長の考え方ですので。

私は言うんですよ、この代表でやっている方、そこへ座っていた方ですわ。私は役所の皆さんがこういう金もうけの事業に手を出してもうけたのを見たことない。私も議員になって、昔からそうですけど。だから、基本的に無理なんですよ、お金もうけするのが。この議員の中にも皆さんにもご商売されている方はいます。皆さん、本当に1円の金をもうけるのにどれだけ大変かと。そして、もうけられへんだときの苦しさを知っているんですよ。赤字が出たらどうしようと、これをどないしてカバーしようかと。だから、みんな必死なんですよ。870万円で数字を見たら、市民会館、これは絶対黒字じゃないですよ。これで黒字やったらどこかから金を回しているか、どこか一部の黒字が出た文化スポーツ振興公社の中で回しているのか、そんなやり方でいいんですかと。

数字をしっかりと見て、この数字からどういうことがわかるかと。数字は正直です。変なことを言いません。きっちり出ます。そういうことを踏まえて、今回、質問の通告をしま

したので、その通告は先ほどの井上議員と瀧議員の中で少しダブると思いますので、簡単明瞭に、これは先ほど言うたように委員会付託しますので、よろしくお願いします。

まず第1番、これは8月20日に文化スポーツ振興公社から申請書が来ているんですよね。これは、なぜ今回焦って市民会館を、閉鎖するんじゃないけども、するんですかと。要は市民会館の利用はいつまでするんですかと。なぜこんな焦って出してこなあかんのか。

次、市民会館の文化スポーツ振興公社と交わした23年まで、去年の10月に更新しましたからね。この契約はどのように解決するんですか。契約違反ですよと、文化スポーツ振興公社がやるから市民会館を閉めるみたいなことはないとは思いますが、それやったらおかしいですからね。能力があるかないかで。

次、市民会館を閉館するので、文化スポーツ振興公社に管理をお願いしたのはなぜか。3番ですね。

4番、産業文化会館を文化スポーツ振興公社に指定管理者をお願いしたのはなぜか。これも微妙に違いますけども、きっちり教えてください。

5番、ほかからの申し出はなかったのか。先ほど皆さんがよう言うていることです。指定管理者制度については、地域を優先に考え、民間のノウハウを取り入れ、経費削減、橋本市民が活性するよう一般募集するのが効果があると思うがいかがですか。産業文化会館、3年で4,800万円、プールで3年で900万円は、何を根拠にだれがこの金額を決めたんですか、このくらいの金が要るなんて。

次、民間ではもっと安く効果があると考えなかったのですか。先ほど言ったように、年間1,900万円をくれよったら、みんな、金をくれてやらせてくれるんかいと言うてます。文化スポーツ振興公社の指定管理者指定申請書

は、8月21日、10日前に出たんですよ。8月21日の、この議会が始まる10日前に出てしたんですけども、産業文化会館温水プールの指定管理者計画はいつ頃からやったんですかと。先ほど、私は先月の議会の答弁の中で、副市長に言いましたやろう、ちゃんと6月に考えますと。それが9月の10日前に出て、考える時期があったのかなと思うんですけども、その辺は、次に行きます、先ほど言うたように、8月18日の指定管理者を希望する団体への説明では文化スポーツ振興公社に決まっていると説明し、あきらめさせたのはなぜですか。市内の業者で指定管理者になるにはどうすればいいのかのお問い合わせで、市民の広報で知らせますと職員が対応したと聞くが、本当ですか。先ほど言うた一般の会社を起こしてやるという人からのあれです。

産業文化会館、温水プールの現在の運営方法をお聞かせいただきたい。これに関しては先ほど何名何名と教えていただいたので結構です。

13番、現在働いている方はどうなるのですか。明確に。先ほどもありましたけど明確な答弁がありません。

産業文化会館、温水プールの補助金、委託料は現在発生しているのか。団体に対して、黒字運営やけども、これは今まで市は温水プールに300万円入れると言うていますよね。温水プールに300万円委託料を払うということ。これは、私はその数字を見て、いろいろ前から数字を調べておるんやけど、到底300万円で今運営できれへんのよ、今のプールを預かっても、黒字が出ているけど。どこかから金が入ってこなあかんよ。私の計算でも2,000万円ほど金が足らんよ、あそこを黒字にしようと思ったら。数字というのは正確なんよ。だから、そういう補助金でも何でもいいですよ、運営費でもいいけども、あるので

あれば教えてください。それも大事なことです。それがなくなって300万円でどないしてできるんですかと。

ほんで、6月議会で、管理者選択について今後もう少し議論を深めていく必要があると副市長から答弁をいただいたが、どのようなメンバーで何回会議を持ったんですか。議論をすると言うたんだから。

17番の、市民会館での経営状態は文化スポーツ振興公社が指定管理者になった平成18年から20年までの利用回数等、産業文化会館、温水プールの指定管理者としての実績に問題はないのか。先ほど言うたように、どう見ても市民会館運営は赤字経営としか見えないが、名目を変えての補助金があるのか。先ほど言うたように、これはもう赤字経営と見えるんですよ。その中で、どこからかお金を生まなあかんねんけども、そんなからくりはあるんですかと。そしたら、普通の一般の人がやっても、どこかからか持ってこれるようなシステムがあるのかどうか、その辺のところ。

以上、答弁よろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後6時34分 休憩）

（午後6時45分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議長より申し上げます。

本日の議事は随分と長くなっております。議事進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡潔明瞭に答弁願います。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）それでは、私のほうから、まず1番、2番、3番、それと最後に18番をご答弁させていただきます。

まず、1番目の市民会館の利用はいつまでですかということですが、市民会館につつま

しては、平成21年度において耐震診断を現在実施しているところでございます。そういうことから、市民会館の来年度の予約受け付けは6カ月前から受け付けであることから、耐震診断結果のめざす数値をこの9月末には提示いただく予定にしております、その数値をもって今後の利用については検討してまいりたい。

それから、2番、3番でございますけれども、市民会館の文化スポーツ振興公社と契約した23年までの契約はどのように解決するのですかということでございますけれども、平成21年4月から24年3月までの契約となっているところでございます。ただし、本契約第12条ということで、指定の取り消しを明文化してございまして、「甲は乙が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは指定管理者の指定を取り消し、または管理業務の全部または一部を停止させることができる」ということで、3番目としまして、耐震診断の結果により使用不相当となった場合ということで入れさせていただいてございます。

それから、17番目でございますけれども、市民会館での経営状態は、文化スポーツ振興公社が指定管理者になった平成18年から平成20年まで、利用回数と事業収入は大幅激減しているのは、産業文化会館、温水プールの指定管理者としての実績に問題はないのかということでございますけれども、ちなみに、先ほど議員ご質問のとおり、数字のほうなんです、平成18年度、19年度、20年度、これにつきましては、すべてその利用料金の中に、細かなことではございますけれども、各選挙が行われた場合に市民会館を利用してございまして、その市民会館の選挙のために使う使用料も入っております。そういうことで、平成18年度は知事選挙、市長選挙、農業委員の選挙、19年度は県議会選挙、市議会選挙、参議

院選挙、平成20年度は選挙はありませんでした。そういうことで、先ほど19年度が1,003万6,145円、それに対して平成20年度は866万6,995円というご指摘でございました。そのとおりでございますが、平成19年度と20年度の決算額を比較いたしますと約136万9,000円の差額が出てきております。ちなみに、これはすべてが要因ではないかと思いますが、大きな要因といたしましては、19年度に行いました市議会選挙での会場使用料が約47万2,000円、参議院選挙の会場使用料が、端数はございますけれども約111万4,000円、その金額を足したところ、20年度が落ち込んだ主な要因といたしましては、選挙開票時の会場使用料が入っておるということで、私どもは大きな要因として分析してございます。

それから、最後の18番といたしまして、赤字経営としか見えないが、名目を変えての補助金があるのかということでございますけれども、指定管理委託料以外には出してはおりません。

以上で私のほうのご答弁とさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）3番の市民会館を閉館するので、文化スポーツ振興公社に管理をお願いしたのですかというお問い合わせですが、現在、市民会館は耐震診断中であり、市民会館の閉館を前提にして文化スポーツ振興公社に選定したわけではありません。

④の産業文化会館を文化スポーツ振興公社に指定管理をお願いしたのはなぜか。

答えは、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社の市民会館での管理運営実績、事業計画、管理運営体制及び収支決算書等を総合的に評価した結果、産業文化会館の管理運営についても施設機能を十分に生かした安定的な管理運営ができると判断しました。

また、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社は、市民プールの管理運営で経験が豊かで、現在までの管理運営状況も良好であり、温水プールの管理運営においても最適であると判断しました。財団法人橋本市文化スポーツ振興公社は、スポーツ、レクリエーション及び文化の普及・振興を図り、広く住民の健康で豊かな生活の向上に寄与するため市が設立したものであることから、産業文化会館と温水プールでのスポーツ、レクリエーション及び文化の普及・振興について、地域に密着した効果的で有益な事業展開が期待できることから最適であると判断した。

また、同公社は、公益法人としての立場から、採算性より公益性に重点を置きながら経費の節減に努めているため、市民サービスの向上と経費の節減効果が損なわれることはないと考えるところから最適であると判断した。

5番の他からの申し入れはなかったという問い合わせは、ありました。

6番、指定管理者制度については、地域を優先的に考え、民間のノウハウを取り入れ、経費削減、橋本市民が活性するよう一般公募するのが効果があると考えますが、いかがですか。

経費面だけを考えると、そういうことはあると思いますが、文化スポーツ振興公社は、地域に密着した効果的で有益な事業展開を期待できるし、経費面でも民間と同様の効果があると考えています。

産業文化会館は3年で4,800万円、プール3年で900万円は、何を根拠にだれが決めた金額ですか。

この金額につきましては、文化スポーツ振興公社が収支予算書として提出されたもので、適正な運営をするため必要な金額だと判断しました。

それから、8番、民間ではもっと安く効果

があると考えなかったのですか。

経費面だけを考えるとそういうこともあると思いますが、文化スポーツ振興公社は地域に密着した効果的で有益な事業展開を期待できるし、経費面でも民間と同様の効果があると考えています。

9番の文化スポーツ振興公社の指定管理者指定申請書が8月21日に出ていますが、産業文化会館、温水プールの指定管理者計画はいつ頃からの計画ですか。

21年2月の教育委員会議で協議をいたしております。それがスタートです。

それから、10番の指定管理者を希望する団体への説明、8月18日では、文化スポーツ振興公社に決まっているからと説明し、あきらめさせたのはなぜですか。

産業文化会館と温水プールにつきましては、一体での指定管理を考えていること、それから、9月議会でそういった提案をその時点ではしておりますということで、そういったことの事情説明をさせていただきました。

11番、市内業者で指定管理業者になるにはどうすればいいのかの問い合わせで、市の広報と知らせますと職員が対応したと聞くが本当ですか。

調査しましたが、不明でございます。公募する場合は広報等で知らせるといふ答え方はしているということです。

それから、12番は先ほど済みということですので。

それから、13番につきましては、先ほど答えをさせてもらいましたが、今回、産業文化会館並びに温水プールの指定管理者として、橋本市文化スポーツ振興公社に指定し、本議会にお諮りしておりますが、産業文化会館並びに温水プールにおきましても、同様の考え方により橋本市文化スポーツ振興公社との協議をさせていただいております。

それから、14番、産業文化会館、温水プールの補助金、委託料は、現在発生しているのか。

これにつきましては、プールの管理委託料として平成21年度で1,800万円の委託をしております。

それから、15番、今までに補助金、委託料が発生しているのなら、どの団体に年間いくら払っているのか。

紀北水泳協会に平成18年度2,000万円、平成19年度2,000万円、平成20年度は工事がありまして1,013万円。

それから、16番、6月議会で管理者選択について、これは私の答えではございません。失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）16番の、どのようなメンバーで何回会議を持ったのですかというお問い合わせけれども、政策調整会議、これは市長、教育長、企画部長、総務部長、企画経営室長、理事、それと財政課長、そして私でございますが、それに提案される側の部課長ということに一般的にはなっております。そのメンバーで3回行っております。

それと、あと地場産業の振興という部分がございますので、教育次長、それから経済部長との間の調整ということで、私も入って二、三回の協議をいたしております。細部の分については入っておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）10番 平林議員に申し上げます。2回目の質問になりますので、1回目の答弁に対する質問ということでよろしくお願いたします。

○10番（平林崇行君）わかりました。

それでは、市民会館の利用の1番の平成21年、耐震ということなんですけれども、そした

ら、これは耐震がどのような結果で出ても、もうあかんになったら市民会館はすぐ閉鎖するんですね。それか、耐震は大丈夫というたら市民会館は運営するんですね。それはどうするんですか。

次、2番の23年度の契約は、確かに耐震の部分の中でそういう話がありますけれども、契約にしたら、そういうふうな多少なりとも賠償という部分があるんですけども、そういうものが発生するのか。

次、3番は結構ですので、4番の指定管理者にお願いしたのは実績・経験と。再度、実績・経験というのは何を実績として何を経験とするのか。赤字を出しても実績なのか、この辺だけ再度お聞きします。実績ばかり言うんでね。私の言うているのは赤字でもいいんですかという、赤字と言うたらあれやけども、利用料が少なくなっても、利用回数が少なくなっても経験と実績とするんですねと。それを確認します。

ほかからの申し出があったか。これはいいです。

そして、その中で、指定管理者制度について一般の方をとるとき、経費削減、地域密着。僕は地域密着の意味がわかりません。商工会とか普通の一般の商売をなされている方のほうが、私は皆さんより文化スポーツ振興公社より地域密着に絶対なっています。この地域密着の意味を教えてください。

次、文化スポーツ振興公社が900万円、これを決めたのはよかったね。

それで、10番の指定管理者を希望する団体への説明、8月18日ですわね、商工会に言うたとき。そのときにあきらめさせたのはなぜかといったら、9月議会で提案しているから、もうあきらめてくれという話があったと。ちゃんと商工会は産業文化会館の活用についてという案もつくっております。こういうもの

も参考にせんと、もういきなり9月議会に出すからと。普通の一般の人から考えたらあかんと思うんですよ。こういうものも見てやらなかったんですか。

そして、働いている方、これは協議することなのであれですけど、まあいいです。協議してください。

そして、今までに補助金、委託料が発生したのは、どの団体に年間どのぐらいと。これは2,000万円、2,000万円、そしてこれで1,800万円かな。これがなくなって今度は300万円ですわ、文化スポーツ振興公社。これはまた払うんですか、300万円をプール運営以外に。だから、僕は言いましたやろ。2,000万円ほどどうしても赤字が出ると。利用料云々からいうたら、ここへ数字が出てきたんですよ、今。数字はうそをつきませんぜ。これを払わんとプールの運営に黒字が出るんですかと。今までのこれだけの高額を支援してきたのに。

そして、次、副市長に。政策調整会議を二、三回と言いましたけど、3回ね。そしたら、いつからいつに3回やったか、日にち。細かい日にちはいいです。何月何日から1回目をやって最終はここという日にちがわかったら教えてください。

そして、次、17番の総務部長の選挙で収入がなかったら減ったと、そういう説明でしたわね、利用料が。私は利用回数も問題なんですよ、利用料もそうやけども。そういう利用回数が減ったことに対して、この実績も問題はないんですかと。1,000万円と向こうは提示してきているんですよ、目標金額。1,000万円と提示しているのに、選挙がなかったから860万円でもそれをよしと考えるのかという部分と、そして、あと最後に、18番はなしということなので結構ですので、以上の再質問、議長がおっしゃるように簡単に。これは後で文教厚生委員会でもんでもらいますので、正確

な答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。

まず1番目でございますけれども、市民会館の耐震診断でございますが、これは結果の数値をもって判断をさせていただきたいということで、悪い数値が出ますと当然使用に問題がございます。ですから、今後も、先ほど来から質問をいただいておりますシビックゾーンとの関係もございますので、総合的に今後の利用については検討させていただきたい。

それから、2点目でございますけれども、賠償の問題ということでございますが、市民会館、文化スポーツ振興公社との契約の中で、第12条の中に第4項としまして「第1項の規定により指定管理者の指定が取り消された場合における損害の賠償については、甲乙協議して定める」ということで明記させていただいております。

それから、17番目でございますけれども、利用料金なり回数の問題ですが、これはもともと、たまたま20年度が選挙がなかったわけでございますが、平成18、19年、今後も平成21、22、23年も選挙が予定されておりますので、その分を含めての管理料となっております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）私のほうは、4番の赤字でも実績・経験とするかということで、そういった経験を生かして今後経営努力をしていくという文化スポーツ振興公社の考え方を応援したいと思っております。

それと、6番の地域密着の意味ですが、これは文化スポーツ振興公社も民間もいずれでも地域密着の考え方で対応していただけるということで、文化スポーツ振興公社あるいは

民間いずれにしても地域密着の業務をするという考え方でおります。

それと、10番のあきらめさせたのはなぜかと。後でそういった内容的なもの、私が行かせてもらって数日たってからそういう話も聞かせていただきましたが、私が行って後からそういう話は聞かせてもらっております。

それから、15番の、なくなって300万円、黒字が出るのかということで、これにつきましては、教育委員会のほうで試算をして、プールについては300万円の指定管理料でいけるという判断です。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）3月、4月、8月でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）議事進行のためにフォアプレイなしで伺いたいと思います。今の話ですと、今、産業文化会館で働いている職員さんがかわってしまうような雰囲気があるんですけれども、行って今までの顔が一人もいないと、そういうことになったら、これは何だよと思って、どこの人間だよと言ったら全部橋本から来ておったと、こういうことになったら高野口の人間はどう思いますか。高野口がそんなことを言うのはおかしいけども。そういうことのないように、働いている方にはできるだけ今のままのご配慮というのをお願いできんかなと思っているんですけども、その点お願いしたいと思うんです。スポーツ振興公社の方のお話でしたら、一応というような雰囲気もございましたので、ぜひお願いしたいと思います。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君の質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）教育委員会のほうからそういう話し合いをするということで、私ども受けるほうでございます。そういう意見も踏まえていろいろ協議していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、文教厚生委員会に付託いたします。

○議長（中西峰雄君）以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明9月11日から9月17日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、9月18日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○議長（中西峰雄君）この際、各委員会の開催日程表等について日程表を配付いたさせます。

（職員・日程表配付）

○議長（中西峰雄君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後7時8分 散会）